# 7. 給水料

◎ 株式会社ナゴヤシップサービス (自8時 至17時)

(令和7年10月1日実施)

	区	域	1屯(m³)	につき	最低給水量
1. 岸壁給水料	1~3・22~25・53~64・79~85 号岸壁		¥	250	15屯(m³)
2. 運搬給水料	港内(高潮防波堤内)		¥	580	30 屯(m³)
	港外(高潮防波堤外港域内)		¥	755	50 屯(m³)
	港域外(港域外伊勢湾シーバース北側)		¥	855	50 屯(m³)
	I. S. B(伊勢湾シーバース及びC1,C2,C3)		¥	1,005	50 屯(m³)
3. 原水料			3.7	200	
(名古屋市上下水道局水道料及び施設使用料)		上記 1,2 項に加算する。	¥	639	

### 備考

 (1)時間外作業
 6時から8時迄
 50%

 時間外作業
 17時から22時迄
 50%

 時間外作業
 22時から6時迄
 100%

 雨、雪、荒天作業
 50%

 日曜日、祝祭休日、年末年始(12月31日~1月3日) 50%

- (2) 運搬給水作業のため作業基地を出発した後に、本船の都合で作業の実施を中止した場合は、当該給水料金の最低給水量分を申し受ける。
- (3) 運搬給水作業において本船の都合により、基準作業時間を超えて作業が実施された場合は、下記基準作業時間を超える1時間(端数時間は1時間とする)につき基本給水料金の50%を加算する。

給 水 屯 数	基準作業時間
50 屯 未満	1 時間 30 分
50 屯~100 屯 未満	2時間
100 屯~250 屯	3時間

- 運搬給水営業時間 8時~20時30分
- 本料金表に記載なき事項はその都度協定するものとする。
- ・ 内航船には別途消費税がかかります。(円未満四捨五入)

#### ◎ ACマリン株式会社

(令和7年9月1日実施)

岸壁給水料(北浜ふ頭(南三区) J-7~9、同16~19)

岸壁給水料 1屯 (m³) ¥330

但し、1回につき設備使用料として¥5,000を給水屯数料金に加算する。

#### (備考)

- (1) 1回15屯未満を供給する時は、15屯分の給水料金を申し受けます。
- (2) 時間外作業、荒天作業、日曜、祝祭日作業等に対し特に割増料金は加算しません。
  - ◎内航船には別途消費税がかかります。(円以下四捨五入)

◎ 名古屋埠頭株式会社 (自8時 至17時)

(平成8年2月1日実施)

(1) 岸壁給水料 1屯(m³) ¥250

備考

(イ) 時間外作業6 時から 8 時迄50%時間外作業17時から22時迄50%時間外作業22時から 6 時迄100%雨、雪、荒天作業50%日曜、祝祭日作業及び年末年始割増50%

- (ロ)1回15屯未満を供給するときは、15屯分の給水料を申し受ける。
- (2)上記料金に原水料(名古屋市上下水道局水道料及び施設使用料)1屯(m³)につき¥411を作業 屯数に応じて加算させていただきます。
  - ・ 本料金表に記載なき事項はその都度協定する。
  - ・ 内航船には別途消費税がかかります。(円以下四捨五入)

## ◎ AKKマリンサービス株式会社

(令和6年8月1日実施)

	区域	1屯(m³)につき	最低給水料
1. 内湾給水料	南浜ふ頭(南四区)	¥420	5屯 (m³)
	出光興産㈱愛知事業所 南浜地区私設桟橋	1 120	
2. 原水料	(知多市水道局水道料及び施設使用料) 上記1項に追加する	¥280	

- ・給水は、出光興産㈱愛知事業所 南浜地区私設桟橋へ着桟中とします。
- ・内航船は別途消費税がかかります(円未満四捨五入)。